

●ドレスコードマニュアル

文書番号 01-1-013

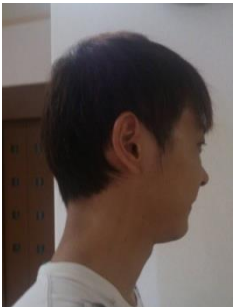
指導年月日	指導者氏名

- ヘアスタイルは、肩についた長さの髪は耳をだしていれば髪型は自由だがきちんと束ねます。



髪の色は金髪NG

- 髭は伸びていません。清潔感のある髪型を心がけます。

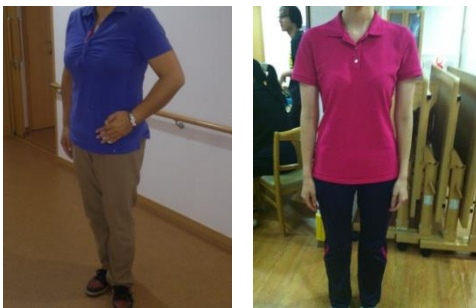


- 厚化粧は職場にふさわしくありません。爽やかなナチュラルメイクを心がけます。

- 外部からウィルスなどを持ち込まないためにユニフォームを使用します。

寒い季節には、カーディガン（着て通勤しないように）やユニフォームの下に長そでを等着用可。

黒は、認知症の利用者に与える影響がよくないと言われておりますので、全身は禁止です。下だけならok
ユニフォームは退職時に返却してください。個人名は記入しないでください。



- 靴も支給します。靴は退職時の返却は必要ありません。

- 爪は短く切り清潔にしましょう。爪が短ければマニキュアもOK！（淡いピンク・ベージュ・水色のような色）
ストーンがついていたり奇抜な黒などの色はNG

- ぶら下がるアクセサリは危険なのでしません。（結婚指輪・時計・ぶらさがりのないピアスOK）
（イヤリング・ネックレス・ブレスレットNG）

場合によっては取り外して介助します。

- 介護職員の名札の位置は腰の高さ。介助の妨げにならないようにします。状況に応じ外部に出る際は、胸元の

見える位置に変更します。



・調理職員は、指定の白い帽子・エプロンを着用します。

・事務は、事務らしい服装をします。

